

平成27年

あなたの回答が、日本の未来を作ります。

# 国勢調査

October 1 is the Population Census Day.

✓ **10月1日現在で** 全国いっせいにいきます  
統計法という法律に基づき、日本在住のすべての人・世帯を対象に実施する国の最も重要な統計調査です。

✓ **9月上旬から** 調査員がおうかがいします  
調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類(インターネット回答用ID・調査票)を配布します。

✓ **インターネットでも** 回答を受け付けます  
調査員へ提出する方法のほかに、今回からインターネット(タブレット端末やスマートフォンも可)で回答できます。

## Convenience

いつでもどこでも便利に回答。  
パソコン・スマホでの回答を可能に!



インターネット回答は

**9月10日(木)～20日(日)**

## Confidence

10月7日以降、調査員が  
調査票を回収におうかがいします!



調査票での回答は

**10月1日(木)～7日(水)**



## 国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意を!

国勢調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。国勢調査では金銭を要求することや、銀行口座の暗証番号・クレジットカード番号を聞くことはありません。

## 国勢調査員って?

国勢調査員は市町村の推薦に基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。調査員は、その身分を証明する「**国勢調査員証**」を携帯しています。



国勢調査員証を  
よく確認ください!

## 国勢調査は回答の義務があります

統計法では、正確な統計を作成するために調査項目に回答する義務が定められています。また、回答を拒んだり虚偽の回答をした場合の罰則(50万円以下の罰金)も定められています。

## 個人情報は厳格に保護されます

インターネット回答における通信は、すべて暗号化されています。また不正アクセスなどの監視を24時間行っています。国勢調査に従事する者には、統計法による守秘義務が課せられています。

問 役場 まちづくり総合政策課 ☎ 22-7766